

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月11日
【四半期会計期間】	第32期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社ワコム
【英訳名】	Wacom Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 正彦
【本店の所在の場所】	埼玉県加須市豊野台二丁目510番地1
【電話番号】	0480(78)1211
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員財務本部長 長谷川 渉
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー31階
【電話番号】	0120(056)665
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員財務本部長 長谷川 渉
【縦覧に供する場所】	株式会社ワコム 東京支社 （東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー31階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第2四半期 連結累計期間	第32期 第2四半期 連結累計期間	第31期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	34,440,121	32,010,976	78,615,309
経常利益 (千円)	2,981,824	1,761,001	8,282,411
四半期(当期)純利益 (千円)	1,958,232	1,147,057	5,248,762
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,497,746	1,140,275	6,799,072
純資産額 (千円)	29,894,664	31,118,872	32,799,328
総資産額 (千円)	50,887,349	52,531,235	50,859,157
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.64	6.89	31.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.57	6.87	31.13
自己資本比率 (%)	58.5	58.9	64.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,798,212	791,455	733,841
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,165,589	1,432,590	4,415,972
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,846,446	900,339	3,255,368
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	15,081,068	12,468,051	15,393,939

回次	第31期 第2四半期 連結会計期間	第32期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.03	6.32

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）における当社グループを取り巻く事業環境は、地域や事業分野により強弱感が見られました。国内では、消費増税後、一時的な景気の落ち込みが見られたものの緩やかな回復基調を続けています。一方海外では、米国において、堅調な企業業績や雇用の一段の改善、順調な個人消費などにより景気拡大傾向が持続しました。また、欧州では、ロシア・ウクライナ情勢などによる減速懸念が拡大、中国では、政府主導の景気支援策により景気の下支えが続けられています。主要通貨に対する円相場は、円安基調で引き続き推移しました。IT分野では、モバイル、クラウド、ソーシャルネットワークなどが大きく進展することで、業界の構造変化が進むとともに、当社製品を取り巻く市場動向も急激に変化しています。

ブランド製品事業のクリエイティブビジネスの分野では、映画やコミック、ゲームといったデジタルコンテンツ制作が、アジア圏や南米などの新興国群にも広がりを見せています。また、先進国では、産業界、一般消費者に関わらず3Dプリンティングの利用が急速に拡大しています。一方で、デザイン制作の環境は、従来のデスクトップ上からクラウドコンピューティングをベースとしたモバイル環境に広がりつつあり、コンシューマビジネスの分野では、タブレットに簡単に描画やメモ入力できるスタイラスペン製品が拡大し、競争が急速に激化しています。特定業務分野ビジネスにおいては、医療、教育、金融など幅広い分野でペーパーレス化や電子サイン認証へのニーズが高まっており、コスト抑制や情報セキュリティ向上の観点から、ペンタブレットの導入が進んでいます。

コンポーネント事業の分野では、中低位機種スマートフォンが急速に成長する一方、ハイエンドスマートフォン市場の成長が緩やかになったことから、業界構造に変化が生じています。この変化が、当社の業績にも大きな影響を与え始めています。また、急拡大が期待されたタブレット市場の成長にも調整が入りつつあり、さらなる差別化へのニーズが高まっています。他方、教育用端末や電子ブック市場では、読むだけでなく書くことを可能とする電子ペン技術へのニーズが高まりつつあります。

このような急速に変化する事業環境の下、当社はグローバルリーダーとしての地位をより一層強固にするとともに、将来の成長基盤構築のための投資戦略を補完強化しました。電子ペンの普及を加速するために、OSの違いを越えたデジタルインクを標準化し、デジタルインクの交換や共有を可能にする「WILL(Wacom Ink Layer Language)」の開発とパートナー拡大に取り組みました。ブランド製品事業においては、幅広いユーザのニーズに応えるため、タブレット向けの製品ラインを拡充しました。コンポーネント事業においては、新たにアクティブES(Active Electrostatic)方式電子ペンを開発し、顧客拡大と量産に向けた準備を開始しました。さらに、急速にグローバル化とe-コマース化が進む中、柔軟かつ迅速な生産計画を可能にするグローバルサプライチェーンの再構築とグローバルIT基盤の整備に取り組みました。並行して、グローバルビジネスのさらなる成長のため、従来の地域を中心とした組織から顧客セグメントを中心としたグローバル組織への移行に取り組んでいます。

また、当社は4月に中期経営計画（平成26年3月期から平成29年3月期まで）を修正発表いたしました。その後の経営環境の急激な変化に伴い、財務目標の見直しを進めております。一方、「ビジネスプラットフォームをPCからモバイル・クラウドへ拡大し、新規ビジネスの創出と既存ビジネスの成長を図る」という基本戦略については変えることなく、引き続き事業成長に取り組めます。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は売上高が32,010,976千円（前年同期比7.1%減）となり、営業利益は1,826,455千円（同40.3%減）、経常利益は1,761,001千円（同40.9%減）、四半期純利益は1,147,057千円（同41.4%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ブランド製品事業

ロシアやウクライナ市場の減速、競争激化によるスタイラスペン製品の価格低下、ディスプレイ製品の販売鈍化などがありましたが、タブレット向けスタイラスペン製品の新品投入、電子サイン用途製品の急拡大、また円安の効果があったことで、事業全体としての売上は順調に推移しました。

<クリエイティブビジネス>

ペンタブレット製品

「Intuos(インテュオス)」（旧「Bamboo」）が、そのブランド名変更によりユーザの混乱を招いたことやユーザのニーズがPCからタブレットへ移行したことなどで、一般的に販売が振るいませんでしたが、円安の恩恵を受け、売上は前年同期を僅かに上回りました。

モバイル製品

昨年8月に発表したOS搭載タブレット「Cintiq Companion(シンティックコンパニオン)」（Windows 8 Pro OS搭載）と「Cintiq Companion Hybrid(シンティックコンパニオンハイブリッド)」（Android 4.2 OS搭載）の販売が引き続き安定して推移し、売上に貢献しました。また、9月には、ペン先を細く改良したことで、よりきめの細かいスケッチや色塗り等を可能にした、第2世代のiPad用高性能スタイラスペン「Intuos Creative Stylus 2」を発表し、高い評価をいただいております。

ディスプレイ製品

22インチサイズの「Cintiq22 HD」の販売は順調に推移したものの、13インチサイズの「Cintiq13 HD」の需要に一服感が見られるとともに、24インチサイズの大型ディスプレイ製品「Cintiq24 HD」は発売から4年目を迎えたことから売上が減速しました。「Cintiq」シリーズの販売は全体として鈍化しましたが、円安の恩恵を受け、売上は前年同期並みとなりました。

< コンシューマビジネス >

滑らかな描き心地で耐久性も高い導電繊維をペン先の素材として新たに採用した、第3世代のスタイラスペン「Bamboo Stylus solo(バンブースタイラスソロ)」と、ボールペン付スタイラスペン「Bamboo Stylus duo(バンブースタイラスデュオ)」、さらに、iPad用に筆圧機能を搭載し細かい文字やスケッチが書けるスタイラスペン「Bamboo Stylus fineline(バンブースタイラスファインライン)」を9月に発売し、好評を博しております。一方で、既存モデルのスタイラスペンやワイヤレスタッチパッド「Bamboo Pad(バンブーパッド)」の販売が低調だったことから、売上は全体として小幅な伸びにとどまりました。

< 特定業務分野ビジネス >

電子サインソリューションの利用分野拡大に伴い、液晶ペンタブレット「DTU(ディーティーユー)1031」や液晶サインタブレット「STU(エスティーユー)430」が欧州地域の金融及び流通ソリューション分野を中心に好調に推移したことで、売上は前年同期を大きく上回りました。

< 地域別 >

米州は、主としてクリエイティブビジネスのモバイル製品の販売が好調に推移し、売上は前年同期を上回りました。欧州は、ウクライナ情勢の影響を受けてロシア、ウクライナでの販売が急減したものの、特定業務分野向けに液晶ペンタブレットの販売が好調に推移したことと、対ユーロの円安効果で、売上は前年同期を上回りました。日本国内は、新製品効果によりクリエイティブビジネスのモバイル製品やコンシューマビジネスは順調に推移したものの、消費増税の影響から、売上は前年同期を下回りました。アジア・オセアニア地域は、特に韓国、シンガポールでクリエイティブビジネスが好調に推移し、売上は前年同期を大きく上回りました。

この結果、売上高は19,501,710千円（前年同期比17.0%増）、営業利益は2,505,441千円（同32.9%増）となりました。

クリエイティブビジネス：

ペンタブレット製品.....Intuosシリーズ(旧Bambooペンタブレットを含む。)

モバイル製品.....Cintiq Companion、Intuos Creative Stylus

ディスプレイ製品.....Cintiqシリーズ

コンシューマビジネス：

スタイラスペン製品、タッチパッド製品.....Bambooシリーズ

特定業務分野ビジネス：

液晶サインタブレット製品.....STUシリーズ

液晶ペンタブレット製品.....DTシリーズ

コンポーネント事業

サムスン電子などの一部主要タブレットメーカー向けのペン・コンポーネントの受注が急速に減少したことで、売上は前年同期を大幅に下回りました。

< スマートフォン向けペン・センサーシステム >

サムスン電子の新モデルGalaxy Note4向けの量産立ち上げの遅れにより出荷が減少し、売上は低調に推移しました。

<タブレット向けペン・センサーシステム>

大手タブレットメーカー各社における当社電子ペン技術の搭載機種が着実に拡大しました。さらに、子供向けの教育用コンテンツとその専用タブレットを販売する米国Fuhu社の製品に採用され、新たな分野の先駆けとなりました。しかしながら、大手タブレットメーカー向けの出荷が急速に減少したことで、売上は前年同期を大きく下回りました。そのような中、多様化するタブレットユーザのニーズに応えるため当社独自の新技术であるアクティブESペン技術を開発し、顧客獲得とともに、量産準備を行っております。

<ノートPC向けペン・センサーシステム>

キーボード着脱型タブレットの増加により電子ペンの需要がノートPCからタブレットにシフトしたことや、旧製品からの切替りに当たったことなどから、売上は前年同期から大幅に減少しました。

この結果、売上高は12,165,599千円（前年同期比30.5%減）、営業利益は1,250,164千円（同57.2%減）となりました。

その他

新製品「ECAD dio（イーキャド ディオ）DCX R1」が大型案件を獲得し、売上に貢献しました。また、前年度からのWindows XPのサポート終了に伴う買い替え需要喚起が引き続き功を奏したこともあり、前年同期から売上が順調に伸びました。

この結果、売上高は343,667千円（前年同期比25.7%増）、営業利益は68,637千円（同408.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ、2,925,888千円減少（前年同期は6,515,361千円減少）し、当第2四半期連結会計期間末では、12,468,051千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、791,455千円（前年同期は2,798,212千円の使用）となりました。主な増加は、税金等調整前四半期純利益1,714,404千円及び仕入債務の増加額1,658,799千円であり、主な減少は、売上債権の増加額2,034,699千円及び法人税等の支払額1,926,991千円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,432,590千円（前年同期は2,165,589千円の使用）となりました。主な内訳は、グローバルITインフラ等の固定資産の取得による支出1,437,622千円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、900,339千円（前年同期は1,846,446千円の使用）となりました。主な内訳は、短期借入れによる収入2,000,000千円及び配当金の支払額2,900,735千円です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社グループが株主の皆様へ還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の持続的かつ中長期的な向上を実現するためには、株主の皆様はもちろん、ステークホルダーにも十分配慮した経営を行う必要があります。

当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株券等の大量買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、「中期経営計画WAP1215(Wacom Action Plan for Changing Platform 1215)」を平成26年4月に見直し、平成29年3月期までに連結売上高1,350億円以上、連結売上高営業利益率15%以上、連結株主資本利益率30%以上の達成を目指しておりました。しかし、その後の経営環境の急激な変化に伴い、財務目標の見直しを進めております。なお、「事業分野を従来のPC市場からモバイル情報機器市場とクラウドソリューションに拡大することで新規ビジネスの創出と既存ビジネスの成長を図り、グローバルな事業成長をめざす」という基本戦略に変更はありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要（買収防衛策）

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成25年6月開催の定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を更新しました。

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付又は公開買付けを実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。一方、当社取締役会は独立性の高い（ ）当社社外取締役、（ ）当社社外監査役、又は（ ）社外の有識者のいずれかに該当する委員3名以上で構成される独立委員会を設置し、独立委員会は外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の検討、株主の皆様への情報開示と当社取締役会による代替案の提示、買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施）を取締役に勧告します。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み及び本プランがいずれも基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社取締役会は、前記「当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み」についての各施策はいずれも当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであることから、基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

また、当社取締役会は、本プランは基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。その理由は以下の(イ)ないし(チ)に記載のとおりです。

(イ) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

(ロ) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることを目的として導入されました。

(ハ) 株主意思を重視するものであること

本プランは、当社株主総会において本プランに係る委任に関する議案が承認されることにより導入されました。

また、当社取締役会は、一定の場合に本プランの発動の是非について、株主意思確認総会において、株主の皆様意思を確認することとしています。さらに、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

(ニ) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランの発動に際しては、独立性の高い社外取締役から構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとしています。さらに、独立委員会は、当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされており、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(ホ) 当社取締役の任期は1年であること

当社は、取締役の任期を1年としております。従って、毎年の取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主の皆様のご意向を反映させることが可能となります。

(へ) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(ト) 第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるものとしています。

(チ) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役により、廃止することができるものとして設計されており、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、いわゆるスローハンド型買収防衛策でもありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、1,493,855千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	552,000,000
計	552,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	169,046,400	169,046,400	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	169,046,400	169,046,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	169,046,400	-	4,203,469	-	4,044,882

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
サムスン アジア ピーティー イー リミテッド (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	30 PASIR PANJANG ROAD, #17-31/32 MAPLETREE BUSINESS CITY, SINGAPORE 117440 (東京都中央区月島4丁目16-13)	8,398,400	4.96
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,515,000	3.85
株式会社ウィルナウ	東京都港区赤坂2丁目17-50-409号	4,840,000	2.86
株式会社恵藤洋治事務所	東京都品川区東五反田3丁目7-13-402号	4,800,000	2.83
恵藤 洋治	東京都品川区	4,425,000	2.61
ビーエヌワイエムエル ノン トリーティー アカウント (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	4,381,500	2.59
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,900,700	2.30
山田 正彦	埼玉県幸手市	3,768,000	2.22
シービーニューヨーク オービス エスアイシーアーヴィー (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	31,Z.A.BOURMICH,L-8070 BERTRANGE,LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,725,613	2.20
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,651,200	2.15
計	-	48,405,413	28.57

- (注) 1. 株式会社恵藤洋治事務所は、恵藤洋治氏が代表取締役を務めております。
2. インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者から、平成26年8月21日付の大量保有報告書の変更届出書の写しの送付があり、平成26年8月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ・アセット・ マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	12,567,600	7.43
Invesco Hong Kong Limited	41/F, Citibank Tower, 3 Garden Road, Central, Hong Kong	349,800	0.21
計	-	12,917,400	7.64

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,576,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 166,461,000	1,664,610	-
単元未満株式	普通株式 9,400	-	-
発行済株式総数	169,046,400	-	-
総株主の議決権	-	1,664,610	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が15,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数152個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ワコム	埼玉県加須市豊野台2丁目 510番地1	2,576,000	-	2,576,000	1.52
計	-	2,576,000	-	2,576,000	1.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,393,939	12,468,051
受取手形及び売掛金	11,388,120	12,884,445
商品及び製品	7,161,410	8,626,632
仕掛品	357,618	387,076
原材料及び貯蔵品	1,810,948	2,148,677
その他	4,012,574	4,984,487
貸倒引当金	51,210	86,130
流動資産合計	40,073,399	41,413,238
固定資産		
有形固定資産		
その他(純額)	5,332,072	5,421,302
有形固定資産合計	5,332,072	5,421,302
無形固定資産		
のれん	3,608	-
その他	3,218,373	4,040,189
無形固定資産合計	3,221,981	4,040,189
投資その他の資産		
その他	2,251,401	1,676,070
貸倒引当金	19,696	19,564
投資その他の資産合計	2,231,705	1,656,506
固定資産合計	10,785,758	11,117,997
資産合計	50,859,157	52,531,235
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,429,820	11,266,537
短期借入金	600,000	2,600,000
未払法人税等	1,928,931	619,031
賞与引当金	484,443	505,890
役員賞与引当金	59,137	30,218
その他	3,737,163	4,753,002
流動負債合計	16,239,494	19,774,678
固定負債		
退職給付に係る負債	768,278	755,460
資産除去債務	151,369	152,155
その他	900,688	730,070
固定負債合計	1,820,335	1,637,685
負債合計	18,059,829	21,412,363

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,203,469	4,203,469
資本剰余金	7,563,702	7,563,056
利益剰余金	21,710,864	19,992,819
自己株式	1,538,697	1,537,504
株主資本合計	31,939,338	30,221,840
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	416,116	44,589
為替換算調整勘定	323,810	683,072
退職給付に係る調整累計額	27,772	22,289
その他の包括利益累計額合計	712,154	705,372
新株予約権	147,836	191,660
純資産合計	32,799,328	31,118,872
負債純資産合計	50,859,157	52,531,235

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	34,440,121	32,010,976
売上原価	21,052,325	18,930,159
売上総利益	13,387,796	13,080,817
販売費及び一般管理費	10,328,828	11,254,362
営業利益	3,058,968	1,826,455
営業外収益		
受取利息	24,183	28,467
その他	33,025	30,158
営業外収益合計	57,208	58,625
営業外費用		
支払利息	4,064	2,684
為替差損	64,947	118,522
過年度海外子会社付加価値税	49,584	-
その他	15,757	2,873
営業外費用合計	134,352	124,079
経常利益	2,981,824	1,761,001
特別利益		
固定資産売却益	287	449
特別利益合計	287	449
特別損失		
固定資産売却損	2,523	1,355
固定資産除却損	5,872	1,650
事業構造改善費用	-	44,041
特別損失合計	8,395	47,046
税金等調整前四半期純利益	2,973,716	1,714,404
法人税等	1,015,484	567,347
少数株主損益調整前四半期純利益	1,958,232	1,147,057
四半期純利益	1,958,232	1,147,057

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,958,232	1,147,057
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,755	371,527
為替換算調整勘定	532,759	359,262
退職給付に係る調整額	-	5,483
その他の包括利益合計	539,514	6,782
四半期包括利益	2,497,746	1,140,275
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,497,746	1,140,275
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,973,716	1,714,404
減価償却費	809,414	924,394
株式報酬費用	38,437	43,953
引当金の増減額(は減少)	545,226	22,308
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	43,796
受取利息	24,183	28,467
支払利息	4,064	2,684
売上債権の増減額(は増加)	48,133	2,034,699
たな卸資産の増減額(は増加)	4,401,435	1,652,920
仕入債務の増減額(は減少)	758,950	1,658,799
その他	199,446	414,200
小計	537,576	1,108,452
利息の受取額	23,824	28,467
利息の支払額	4,063	1,383
法人税等の支払額	2,280,397	1,926,991
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,798,212	791,455
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	7,000,000	-
定期預金の払戻による収入	7,000,000	-
固定資産の取得による支出	1,438,555	1,437,622
投資有価証券の取得による支出	468,450	-
その他	258,584	5,032
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,165,589	1,432,590
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	2,000,000
自己株式の処分による収入	38,465	396
配当金の支払額	1,884,911	2,900,735
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,846,446	900,339
現金及び現金同等物に係る換算差額	294,886	198,496
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,515,361	2,925,888
現金及び現金同等物の期首残高	21,596,429	15,393,939
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,081,068	12,468,051

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が48,095千円減少し、利益剰余金が同額増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
貸倒引当金繰入額	67千円	37,542千円
給与手当	2,223,892千円	2,625,008千円
退職給付費用	50,125千円	100,867千円
賞与引当金繰入額	343,393千円	404,521千円
役員賞与引当金繰入額	26,630千円	29,744千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	15,081,068千円	12,468,051千円
現金及び現金同等物	15,081,068千円	12,468,051千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月30日 取締役会	普通株式	1,891,728	4,500	平成25年3月31日	平成25年6月6日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月30日 取締役会	普通株式	2,913,197	17.5	平成26年3月31日	平成26年6月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ブランド製品 事業	コンポーネ ント事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	16,670,808	17,495,815	34,166,623	273,498	34,440,121	-	34,440,121
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	16,670,808	17,495,815	34,166,623	273,498	34,440,121	-	34,440,121
セグメント利益	1,885,722	2,921,802	4,807,524	13,501	4,821,025	1,762,057	3,058,968

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア事業であります。
2. セグメント利益の調整額 1,762,057千円は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門にかかる費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ブランド製品 事業	コンポーネ ント事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	19,501,710	12,165,599	31,667,309	343,667	32,010,976	-	32,010,976
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	19,501,710	12,165,599	31,667,309	343,667	32,010,976	-	32,010,976
セグメント利益	2,505,441	1,250,164	3,755,605	68,637	3,824,242	1,997,787	1,826,455

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア事業であります。
2. セグメント利益の調整額 1,997,787千円は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門等にかかる費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 報告セグメントの変更等に関する事項
(退職給付に関する会計基準等の適用)
「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。当該変更による、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	11円64銭	6円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	1,958,232	1,147,057
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	1,958,232	1,147,057
普通株式の期中平均株式数 (株)	168,199,348	166,470,422
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	11円57銭	6円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	1,124,256	403,467
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

株式会社ワコム
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 真美
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 昌弘
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコムの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワコム及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。